

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和3年9月16日 午前 9時30分

2 閉 会 令和3年9月16日 午前11時10分

3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301西会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
教育部参事兼こども夢づくり課長	
	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
学校教育課指導主幹	竹 花 博 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	渡 邊 康 広

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

承認第 2号	総社市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
承認第 3号	総社市立学校教職員表彰規定の一部改正について	原案可決
議案第19号	総社市教育委員会表彰について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午前9時30分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、承認2件、議案1件が付議されております。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議事を進めます。承認第2号「総社市立学校管理規則の一部改正について」、承認第3号「総社市立学校教職員表彰規定の一部改正について」ですが、2件とも改正理由が同様のものとなりますので、合わせて事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 承認第2号「総社市立学校管理規則の一部改正」、承認第3号「総社市立学校教職員表彰規定の一部改正」につきましてご説明いたします。本改正につきましては、昨今の国の行政手続きに係る押印見直し、内閣府から発出されたものですが、これを受けまして、本市においても、住民の手に伴う負担軽減を図るとともに、行政手続等のオンライン化を推進し、申請書等への押印の義務付けを廃止するため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

お手元にお配りしております資料 承認第2号「総社市立学校管理規則の一部改正について」をご覧ください。

本規則にあります、様式第8号・第9号の改正を行うものでございます。1枚お開きいただきまして、様式第8号「工事許可願」ですが、右にあります改正前の様式には、申請者 氏名 の後に㊦がありますが、これを押印廃止に伴い、左にあります改正後のように㊦を削除したものでございます。1枚お開きいただき、様式第9号「学校施設使用願」につきましても、右にあります改正前の様式 学校（幼稚園）長 の後の㊦を、左にあります改正後のように削除しようとするものでございます。

続きまして、資料 承認第3号「総社市立学校教職員表彰規程の一部改正について」をご覧ください。本規定にあります、別記様式の改正を行うものです。1枚お開きいただきまして、別記様式「職員表彰内申書」ですが、下にあります改正前の様式には、所属長 氏名 の後に㊦がありますが、これを押印廃止に伴い、上にあります改正後のように㊦を削除しようとするものでございます。附則といたしまして、この規則及び規定は、令和3年10月1日から施行することとしております。

承認第2号「総社市立学校管理規則の一部改正」、承認第3号「総社市立学校教職員表彰規程の一部改正」とも、市長部局の改正に合わせ、令和3年9月9日に公布をしたものでございます。以上でございます。

久山教育長 この二つについては、㊦を廃止、公印は残すということですね。

浅野教育総務課長 そうです。

久山教育長 何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

（質疑なし）

久山教育長 それではお諮りいたします。承認第2号、承認第3号については、承認してよ

ろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、承認第2号、承認第3号については承認されました。

次に、議案第19号「総社市教育委員会表彰について」事務局から説明願います。

渡邊教育総務課主幹 それでは、議案第19号「総社市教育委員会表彰」につきましてご説明いたします。

本年度の教育委員会表彰の候補といたしまして、2団体をご推薦させていただきます。

まずは、「ドリームブックネット総社」についてご紹介いたします。「ドリームブックネット総社」は、総社市内で子どもの読書活動に関わるボランティアをしている団体の情報交換や連絡調整を目的として、平成17年7月にネットワークの会として創設されました。毎月1回、当会の構成団体が、市図書館で乳幼児向けの読み聞かせを実施しているほか、年に1回、構成団体が集まり子ども向けイベントを開催しておられます。構成団体のネットワーク化により、読み聞かせの質の向上が図られ、その活動は、子どもたちはもちろん保護者からも大変好評であり、読み聞かせに対する保護者の意識を高めているとともに、読み聞かせを通じた心豊かな子どもたちの育成にもつながっております。長年にわたり活動を続けられており、読書活動の推進に多大な貢献をされております。

続きまして、「清音緑と健康クラブ」についてご紹介いたします。「清音緑と健康クラブ」は、旧清音村のキャッチフレーズでありました「水と緑と健康の村」を推進するため、児童の体験活動及び人材育成の場として、平成7年に創設されました。地域の人たちがリーダーとなり、小学校4年生から6年生を対象に年間を通して、キャンプ、カヌー体験、稲作体験、洞窟体験などの体験活動を、児童が主体的に行うよう指導しながら実施し、体験学習を通して、自然を大切に作る心、挑戦する心、仲間を思いやる心の育成に努めるなど、青少年の健全育成や文化の伝承に寄与しております。長年にわたり、地域が主体となり、児童の豊かな人間性や社会性を育むための活動を続けられており、青少年の健全育成、文化の伝承に加え、地域の活性化に多大な貢献をされております。

ご審議のほど よろしく願いいたします。

久山教育長 ただいまの事務局からの説明に何かご意見はありませんか。

児島委員 細かいことですが、設立年月日まで書いているのなら、やはり月日を書くべきでしょうね。そういう書類の場合、却下される場合があるよね。

渡邊教育総務課主幹 かしこまりました。再調査をいたします。申し訳ございませんでした。

久山教育長 これは、不明というのではないの。

渡邊教育総務課主幹 確認が取れてございませんので、また確認をして不明であれば不明ということでお返しをさせていただければと思います。

児島委員 元々年月日を書かなくて、設立年だけでも書類上は良いよね。

渡邊教育総務課主幹 そうですね。特に団体の場合は年だけで。

児島委員 月日までは要らない。

渡邊教育総務課主幹 はい。

児島委員 やはり月日と書類上書いてあれば。

渡邊教育総務課主幹 分かりました。

久山教育長 今後、年月日まで本当に必要なのかということも含めて考えていきます。ありがとうございました。他にございませんか。2団体とも社会教育の分野ということになります。どうしても表彰ということになると学校教育の中で表彰するというのは中々難しい。表彰したい人は沢山いるのですが難しい問題がありまして社会教育の分野になりますが、よろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 それではお諮りいたします。議案第19号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第19号については可決しました。

渡邊教育総務課主幹 補足で申し上げます。本年度の教育委員会表彰につきましては、「11月2日(火)14時」または「11月5日(金)10時」、場所は 教養研修室を予定しております。後日ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

久山教育長 よろしくお願いたします。

それでは、教育長報告をいたします。8月25日頃からかなり学校関係の、県の関係のコロナの感染が続きまして、昨日、2つの小学校で児童148名、教員3名の合計151名のPCR検査を行いました。先程全員陰性ということが分かりまして安心してこの会を迎えました。コロナ感染のなかでも、保健所の定義によりますと、9月2日の子どもからは放課後児童クラブのクラスターと認定されました。クラスターの認定を受け、9月5日に臨時の校長会、それから放課後児童クラブの代表者の会と時間をずらして行いました。予防策も徹底して、換気が一番ということでした。それから三宅先生から度々ご指導いただいている不織布のマスクを出来るだけ着けるということですね。それから議会でご紹介いただいたのですがCO2モニターですね。全部で何個買ったかな。

浅野教育総務課長 学童の方は全部で19台、小中普通教室で計100台くらいです。

三宅委員 購入が決まったのですか。

浅野教育総務課長 はい。購入するように、今、段取りをしております。

久山教育長 大量に買ってそれぞれに配付します。取りあえずここでとにかく食い止めないといけないので徹底して感染症対策を行っています。今日も三宅先生に色々ご指導いただいてそれを活かしていこうと思っております。それから、公表については学校名の公表については1週間の休校。1週間以上の休校にちょっと後から配らせていただいた資料に「2学期当面の対応及び保護者配布文書について」というタイトルのものがあります。この2番の臨時休校、これは基準というか目安です。ケースバイケースですが一応の目安を作っ

ています。一人の感染が確認された場合は1日ということではありますが実質は2日になります。PCRを受けるようになりますから受けた日、それから結果が出るまでということになるから2日になります。この場合は公表しません。その学校の保護者にメール配信でお知らせします。もちろん、特定されるようなことは報告しません。感染者があったということは報告します。それから校内感染が疑われるような、明らかに校内感染だと、友達から友達にうつった、またはそれが疑われるような場合には規模にもよりますが、学級、学年、学校単位で1～2週間。取りあえずは1週間。クラスターのあった小学校の場合も1週間にしておいてそれを延ばした。クラスターだということ。そういうような状況でした。この場合は学校名をプレスに発表しました。それから、市内の複数校で校内感染が発生した場合は市内全校で1～2週間ということですが、これも例えば、2校で関係があるなあという場合はそこだけです、という場合もある。関係しない、相当蔓延しているというのはポツポツ出だしてその上校内感染が疑われるような学校が何校かという状況だったら全校休校にする場合もあります。出来るだけそれはしたくないです。だから市内の感染状況が相当悪化し、休校が必要と判断した場合ということで、これは最悪の場合ということでもあります。市内に物凄く蔓延したような状態です。このような大まかな目安を作っておいて、後はケースバイケースでそれを基に判断するというようにしております。それから、休校に際してオンラインですが、オンラインによる学習指導ということで実際にある小学校ではやっています。3年生から6年生。1・2年生はちょっと無理だろうということで持って帰っていないし学校でも試していない、説明ということをしていないということなのでちょっと難しいだろうということで3年生から6年生までです。かなりの子どものやり取りもあって、この前RSKのニュースでも流れたのですが、先生が一生懸命頑張って国語をして授業と言えるくらい近い状態でした。その小学校で立派だなあと思っているのは不登校傾向の子どもも、この子は仕方が無いと言うのではなくて、その子もきちんと参加できるようにしている。家族は画面に顔は出せれないけど声は出せるので参加しているのは分かるというような。そういうところに力を尽くしていることと、もう一つはこのオンラインによる学習指導でも制服に着替えさせている。家でも制服で、そういうことでやっています。テクニックというか技術的なことだけではなくてメンタル的なことにもしっかり配慮している。素晴らしいなあと思っています。それから他の学校では長期になることも考えられる状況だったので、2年生ではありますがパソコンを持って帰らせて準備をしています。今日夜6時～7時の間に保護者がいないとできないので接続テストを行うことにしています。そういうようなことで、無い方が良いのですがそれに備えてどこでもできるように、その他の学校でも接続試験を実施しています。そういう状況であります。将来的にはコロナでの持ち帰りだけではなくて、例えば金曜日には毎週持ち帰って週末課題はパソコンです、そのようなことも考えられるのかなあというふうには思っています。来年からパソコンを使って学力テストをするようになるとしたら、相当慣れていないと。積極的に活用していこうと思っています。

児島委員 去年のコロナ対策と今の対策は全く違いますよね。

久山教育長 そうですね。

児島委員 パソコン1台でこれだけ変わってくるわけですからね。

久山教育長 去年、私がまだ就任する前ですけれども、去年の4月くらいからオンデマンド、授業動画ですね。教育委員会学校教育課と教職員と協力して作成して、それを配信して子どもは自由にそれを見ることができると。それに入って学習しているかというのが分かる仕組みにしていたのですが、ただ環境がそれぞれ違いますよね、去年とは。だから平等に同じことができるということにはならなかった。今年はパソコン整備が進みましたから、どの子どもも同じ環境で、接続が家でできない家庭にはルーターを貸し出しをしてどの子どももできるような状況にしております。かなりそういう面では進んだと思います。担当者がよく頑張ってくれたなあと思います。

児島委員 上手くいくと不登校の学生が、コロナが終わっても家で授業に参加できるような環境づくりが逆にできるようになると不登校が無くなるという。

久山教育長 それが平成30年くらいに文科省が不登校対策として、ICTを活用して計画的な授業を受けれる場合は出席扱いにできるというのを出しているのですが、じゃあそれをどんどん不登校の子どもに進めていくのは中々難しい問題があつて。例えば教員はその授業をその子に別にしないといけないので教員の手が足りないということもある。それからもう一つは、それで出席になるのなら学校へ行かなくても良いと定着してしまう可能性があつて、その辺りが中々進んでいかない原因になっていたのですが、ただ先程申し上げましたように、不登校の子どもも参加できる、そういうようなことになって来ると、やはりコロナを機にそういうことも変わってくると思います。今まで躊躇してきたこともせざるを得ない。してみたら、良いということになる、そういうことは十分考えられるなあ。まあ、これから児島委員さんがおっしゃったように本格的に考えて本格的に進めることになるのかなあと思っています。

大山委員 オンライン授業のことでお尋ねしたいことが。例えば、オンデマンドではなくて双方向でできているということですが、時間的には例えば1時間目が算数だったらその時間にやっているわけですか。

久山教育長 時間的には、今、3～6年生は1日3時間で実施をしてもらって。1日6時間はちょっと無理だとなつて、まずは。

大山委員 厳しいなあと思いつながらどういう時間帯なのか。3時間。

久山教育長 そして、朝の会と帰りの会です。朝の健康観察から始めてその間の時間というのは課題を与えているんです。

大山委員 どういうツールでやっているのでしたっけ、双方向のシステム。

在間学校教育課長 Google Meet の中に Google Classroom を作って、そのクラスのその学年のクラスの子が入ってくるという形です。

大山委員 それで先程時間はどうなのかなあと思つたり、制服に着替えさせてっていうところで思ったところがあつて。大学生は Zoom でする時の彼女たちの履いている服とかがど

うなのか。きちんとした形でこれは授業ですよという形でしたいというのを、実は、今、提案をされていて、やっぱり不登校の子たちが例えば顔を見せない、声だけということも有りだと思のですが基本的なスタンダードな面が制服に着替えましょうねって、リアルなものと接点がある使い方をして欲しいなあというのが自分の中で期待感があります。それを最初に手掛けた小学校が制服に着替えさせてと言ったところが本当に私の中では評価です。今初めてお聞きしたのですが素晴らしいなあと思います。そういう先駆けてやったところの良いところを他の学校にも状況を知ってもらって情報共有をして欲しいなあと思います。制服に着替えるのだったらオンラインの良さが無い、家に居て普通にすれば良いんだからみたいな、そういう価値観の先生もいらっしやると思うのですが、総社市のオンライン授業はこういう形でやりたいということをやってほしいと思います。

久山教育長 一応今週中で接続テストは4年生以上が終了します。1年生から3年生まではこれから増やしていき、時間を決めて保護者が居る夜にやろうと思うのですが、それは後にしても4年生以上は全部終わった段階で今月の終わりに研修会を開きます。その研修会でクラスターということでこういうふうに2週間休校となるなど、そういう時にクラスでどんどん進めていきたいというね、教職員が頑張ってそこまで持って行ったので、その実践発表をしてもらおうと思います。ということで他の学校にも普及していくということで、今、言ってくださったようにそういう形を細かいところまで参考にできるようなことを考えています。今月末に。

在間学校教育課長 30日で予定しています。

久山教育長 ということで各学校の担当者を集めてということです。

大山委員 もう一つ、放課後児童クラブの感染対策と学校の感染対策と本当に密接に繋がっていると思うのですが、どの程度教育委員会が管理できるのですか。

久山教育長 放課後児童クラブには色々課題がありまして。教育委員会の関わりは学校園は総社市立ですから直轄です。一方、放課後児童クラブには、指定管理者制度といって管理運営を全て任せている。教室設備は市がしますが、管理運営は全てお任せしているというような制度です。そういうことで教育委員会が指導するとか管理するとかというのは法律上難しい。ただ問題になるのを放っておくわけにはいかない。そういうことで、私も訪問したり、担当者と部長が訪問したりして要望も聞くけど問題点も指摘するというような形にしている。それから今まで年に1回代表者を集めての会があったのですが、これを今年から学期毎に1回にして、指導的なことを強めること。それから学校と放課後児童クラブとの連携が意外と難しくできていない。何がネックになっているのかと言うと情報の共有です。放課後児童クラブに学校の情報が何もいっていない。やはり守秘義務があるから言えることと言えないことがある。それで放課後児童クラブの人も指導に困っている。そういうところもしっかり聞き取りをして双方の認識の助言をしていかないといけないと思っています。

大山委員 はい。

久山教育長 次にPCRの拡大する分で、この前議会で可決しました。保健所がこの範囲と言

って PCR をしてもらおう。1 人が出たらその学校全校を PCR か抗体検査を。広げて検査できるようにするために 9, 500 万円, 5 千人分。保幼小中の子どもと教職員を含めて 1 万人。その半分の 5 千人。少し課題があって、その 5 千人分という PCR は東京の会社のため結果が出るのに 3 日くらい掛かる。保健所の PCR は 1 日。この前の小学校の放課後児童クラブは 100 名くらい受けたのですが、半分は保健所、残りの半分は市のものとしましたが、色々議論はあったのですが、保健所で使っている PCR と同じものを使って 1 日で分かるようにしました。そうしないと休校日数が変わってくるので。臨機応変に考えていかないといけないのですが、そういうケースが発生したということです。

児島委員 保健所が入る PCR 検査は県が管理しているの。

久山教育長 はい。

児島委員 それ以外は市が持って検査しなくてはいけないんですよね。

久山教育長 そういうことになります。

三宅委員 自費になると 2 万くらい掛かります。

児島委員 5, 000 円とか。

三宅委員 15, 000 円くらい掛かります。

久山教育長 13, 000 円です。実際集団でした場合ですけどね。コロナ関係がちょっと長くなりましたが、それでは次に報告事項に移ります。「総社市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

渡邊教育総務課主幹 それでは、報告事項「総社市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定」につきましてご説明いたします。この規則は、総社市学校給食費の管理に関する条例の施行に関し必要な事項を定めるものとするものでございます。条例につきましては、前月 8 月 17 日開催の教育委員会において可決をいただきました。その後、8 月定例会市議会において可決され、令和 3 年 9 月 9 日に公布いたしました。本規則も同日で公布しております。

規則の主な内容をご説明いたしますので、条文をご覧ください。まず、第 1 条では、総社市学校給食費の管理に関する条例の施行に関し必要な事項を定める旨を定めております。第 2 条では、規則において使用する用語を、第 3 条では、児童生徒以外で学校給食の提供を受ける者として学校の教職員ほかを定め、第 4 条では、学校給食の申込みについて定めております。第 5 条では、条例第 4 条第 2 項の規則で定める額、条例第 4 条第 2 項とは、1 枚お開きいただきまして、右のページに参考として添付しております条例の、第 4 条第 2 項を見ていただければと思いますが、前項の規定、つまり学校給食費 1 食当たりの額は、小学校に在籍する児童等は 260 円、中学校に在籍する生徒等は 300 円と定めておりますが、この額に関わらず、児童生徒等が、食物アレルギー等の理由により、学校給食の全部若しくは一部を受けることができない場合には、学校給食費の 1 食当たりの額を、左のページにあります、別表、第 5 条関係にありますとおり、例えば、学校給食の区分で主食及び副食の場合、これは牛乳を飲めない場合ですが、1 食当たりの額を 260 円あるいは 300 円から牛乳の額を引いた額などとすると定めております。資料の最初のページに戻っていただきまし

て、第6条では、疾病、転入、転出、アレルギー等による学校給食費の額の調整について、第7条では、学校給食費の額の調整に関する届出について、第8条では、学校給食費の減額又は免除について定めております。附則といたしまして、この規則は、令和4年4月1日から施行することとしております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局の説明に対して何かご意見、ご質問等はありませんか。

三宅委員 お分かりであれば、食物アレルギーなどによって停止になるような人数を教えてください。

渡邊教育総務課主幹 現段階で学校の方にアンケート調査を行った数なのですが、小中学校合わせてですが完全給食をされている方が5,800名ほどおられます。牛乳以外の給食、部分給食になるのですがこちらにつきましては140名ほどおられます。牛乳だけを飲んでいる生徒は、現段階ではおられません。牛乳の提供を受けないと言われる方が約60名ほどおられます。アレルギー等の対応をしている方につきましては、この7月現在ですが370名ほどおられるということでお聞きしております。

三宅委員 アレルギー連絡書を書かないといけないですね。

渡邊教育総務課主幹 そうですね。

三宅委員 牛乳を飲みたくないとか飲めない子は多いです。今はアレルギーに関係するようなものはできるだけ使わないような給食の献立を考えてくださっていますので、それだけ少なくなってきた。ありがとうございました。

久山教育長 その他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 次に、「8月定例会市議会の報告について」事務局から説明をお願いします。

服部教育部長 8月定例会市議会は選挙の関係がありますので、今回早めの開会になりました。9月のものを8月下旬頃にやり取りをさせていただいたという内容になっておりますので、少し状況が変わっておるようなものもございますが何点か教育委員会に関係することでご説明させていただきます。二つ折にした資料をご覧いただけたらと思います。今回特に複数の議員さんからコロナの関係、当然8月下旬辺りですと報道なんかでも2学期の学校は大丈夫かという声もたくさんありましたし、じゃあどうするのかというご質問も集中したところがございます。例えば、新学期を迎えた新たな感染予防策を考えているかというご質問もございました。基本は今までも予防策を行ってまいりましたので、それを徹底することがベースにありますけれども、例えばリスクの高い教育活動、給食もそうですし、調理実習のある家庭科、体育といったこともございます。運動会につきましては全て10月以降に変更しておりますし、参観日ですとか修学旅行、子どもが外へ出て行く行事、あるいは外から色々な方をお迎えする行事はまん延防止との関係もございましたけれども9月中は殆ど止めさせていただいて10月以降と。それから、一番大事なものは体調が悪い場合はすぐに子どもも休ませて欲しいということです。当然子どもさんご自身の体調が悪ければ今日は休ませますというのは今までもありましたけれども、もう少し進んで同居のご家

族が体調が悪い、お子さんはそんなことはないのだけど、こういう場合でも念の為、登校・登園は控えて欲しいということを中心に呼び掛けておりますが、実際は中々難しい。親御さんの判断というのがございますので難しい面がございます。実際、先程コロナの感染状況を教育長の方からご報告申し上げましたけれども、2例3例あたりは体調が悪いまま子どもさんが登校していることもありますし、ご家族がPCRを受けたのだけでもというような日でも登校はあったということもあって、それが余計に拡大の方へ繋がったり、より多くのPCR検査をしないといけないことになってしまうということもありますので、これだけは本当に保護者の方のご理解をもっと呼び掛けていかなければいけないのかなあと感じております。それから休業の規定につきましては先程申し上げましたけれども、一応ケースバイケースになります。報道へ出すことも色々賛否がありますけれども、出したことによって何で出すんだ、出さないことによって何で教えてくれないんだと両方意見があります。あくまで報道へ出す意味合いというのは、個人を守るということも当然あるのですが、より拡大を防ぐために色々なところへ注意をしていただく、早い対応を取っていただくためにわざわざ公表させていただき意味合いがございますので、その辺りは色々な電話とか意見が多いのですがご理解くださいというようなこともございます。それからオンライン授業を行ってみてはどうかということがご質問があって、既に実践をしている状態になりました。予定では中学校から始めて小学校は今月中くらいまでにテストをして対応できる体制に持って行こうと考えておりましたけれども色々なことが進みまして、これは良い部分、やってみただけだと思っておりますけれども、まだ様々な課題がありますし、小学校へ市長が見に行きたいということでお連れしたのですけれども、やはり分かりやすいのはMeetというソフト、Zoomと同じようなものですが、これで双方連動しております。先生と画面の向こうの20～30人と児童生徒いますけれども、昨日あたりになりますと先生と生徒の相互方向だけではなくて画面の向こうの30人の児童生徒をグループ分けしてグループで。それぞれ当然家庭に居るのですが、そのグループで話し合っただけで意見を出してみよう、そういうソフトもたくさん入れておりますので、本当に教室でやっていることに近いようなこともどんどん工夫して進んでおりますし、そういうこととか話を聞いておりましたも先生は毎日毎日工夫していて、学校の中でやってみて、じゃあそれやってみるといってもどんどん前へ進んでいるようですので、本当にやりながら進んでいくのだなあと実感しました。後、子どものワクチンの状況はどうかというご質問もございました。当初は中々進まないで、ファイザーのワクチンの供給が追いついていない部分がありましたので、総社市も少し他の年齢の方からするとゆっくりではありましたが、現状では三宅先生など医師会の先生方にご協力をいただきまして集団接種とかもありましたし、個別の医療機関でもまだ受け入れをこれから少しずつやっっていこうということで12～18歳までの年齢で言うと、これは高校生を含めて4千人くらいになります。もう受けたか、あるいは予約をしていただいたかという数だと2,400～2,500人、6割くらいの状況になりました。後は心配だなあと思われている方も結構いる中で、じゃあやってみようといったときに、どういった形で接種

の機会を提供できるかということになりますが、中々ワクチンの確保がこれから少なくなってくることで、医療機関の方はインフルエンザの接種が始まりますので、中々両方の対応が難しいということもございますので、色々協議をしていかないといけないのですけれども、子どもにつきましても希望される方はなるべく受けれる体制を作っていきたいというふうに思っております。コロナ関係は色々ご質問がありましたけれども、それ以外で例えば、子どもの安全というような部分で通学路の話がありました。通学路の点検も毎年学区でやっておりますけれども、大きな事故があって全国的なニュースになって大丈夫かということで、今年は特に見通しの良い道路ですとか抜け道になっている、それからスピードを上がりやすいような場所。八街市で大きな事故がありましたけれども、ああいったことを重点的にやっていこうということで点検をいただいて、40箇所程度、学校の方から改善の要望をいただいております。予算の問題もあるのですが、これは毎年毎年必要なところを対応していこうということでもあります。それから、いじめの話ですとか校内での怪我の関係、設備の点検はできているのかということですか、放課後児童クラブにつきましても中々連携とか課題があるということでご質問をいただいたところです。簡単に申し上げて申し訳ありませんけれども、またご覧いただければと思います。以上です。

久山教育長 何かこの件でご質問はございませんか。

三宅委員 放課後児童クラブについてなのですが、情報が共有されていないということと、医療関係からの情報もあまり受けとられていないというところで、基本的な情報を共有するシステムを作っていただきたいなあと思います。私も感染症情報ということでメールで発信はしていますが届いているのかどうか分からない、学校に届いているのかよく分からないです。一応届いていると思うのですが。そういうところで学校と学童だけではなくて、子どもは1人で色々な周りの関係者が連携を取れるシステムを、前から話しているのですがしっかり取っていただきたいなあ。学校と学童だけの連携ではなくて地域の方、それから医師会、それから支援で色々な方たちが関与していますので体調不良だけではなくて発達にちょっと心配な方とかも関与していますので、そここのところの連携をしっかりと子どもたちを見ていくというふうにしていただけたらなあと思います。特に教育委員会の方と学校が主で、学校だと子どもはきっちりできるんですよ。家に帰ったときに学童・塾・クラブとか有りますから、そこでの子どもたちとかはあまり共有するところはないようなので是非その辺も共有していただけたらと思います。以上です。

久山教育長 教育委員会が関係しているところでの情報共有をしていかないといけませんね。ありがとうございました。

その他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「令和3年度の全国及び岡山県学力・学習状況調査について」事務局から説明願います。

【事務局説明】

久山教育長 それでは何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、ほかに報告事項はありませんか。

(報告事項なし)

久山教育長 では三宅先生から。

三宅委員 週間感染症情報を読ませていただきます。34～36週、3週間の報告です。小児科外来の患者さんは減少しています。左下の病児保育利用者数でよく分かると思いますが、6月は62名パラインフルエンザの流行がありました。7月はRSウイルスの感染数で60名を超えました。8月に入りヘルパンギーナの施設内での小流行があり利用者は32名で例年と同程度でした。9月の利用者は11日までで5名で、今、外来は静かです。緊急事態宣言の発表で、多くの市民が感染対策を実施し、保育園や学校などでも体調不良があれば受診を勧めています。人との交流が減少したことで感染症が減少したと考えています。下のグラフのように、ヘルパンギーナもRSウイルス感染症も減少しています。風邪症状の小児の受診は少ないながらもありますが、RSウイルスのキットで陽性となる症例は少なくなりました。秋に流行するライノウイルスという鼻風邪のウイルスですが、結構調べられません。保健所でPCRをやっていたら良いのですが調べられません。それからイネ科の花粉症も結構あってアレルギー疾患も増えています。ライノウイルス、RSウイルス共に風邪のウイルスですから喘息発作を引き起こします。2学期が始まり、学校などでコロナ陽性者が出ており、閉鎖の措置がとられています。デルタ株の流行でも、密を避ける、一緒に生活している人以外との食事は避ける、不織布マスクを着用する、体調不良の場合は無理せず休む、これは大人も子どももそんな感じで、こんなので受診するなといって鼻風邪程度でも受診してくださいと言われたと受診される方がおられますが、数は少ないです。基本の感染対策は今までとおり変わりなく重要です。12歳以下はワクチン接種ができません。周囲の大人が接種して守ってあげる必要があります。総社市では接種が早く進み、9月中には、ほぼ希望者への接種が終了する予定です。希望する方は、早めに接種してください。ワクチンが入って来ないので、個別接種の方は中々予約が取りにくいかもしれません。今、資料を配っていただいておりますが、新型コロナウイルスに対する学校の感染対策ということで、公立陶生病院感染症内科の武藤義和先生の資料なのですが、ネットで調べていただくと見やすいPDFがあると思いますので一度目を通していただくと有難いです。最後のまとめですが、感染が落ち着かぬまま学校が再開となりましたが、大事なのは保護者と先生と子どもたちが対話をする、納得すること。それが休校でも開校でもいいじゃない。デルタは感染力が強い分、換気が非常に重要。でも手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスの重要性は今も昔も変わっていない。今一度初心に戻りましょう。ワクチンによる効果は確実にあります。社会が数字をもって証明しています。だからこそ社会全体にワクチンが広がることを何より優先しているのです。子どもを守るといのはワクチンを大人がきちんと打つこと。これも大事です。という接種が進んでいて安心という状況です。ありがとうございました。

久山教育長 ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会の日程についてでございますが、10月21日(木)午前10時から教養研修室で開催いたしますので、ご参集願います。

次に、11月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 11月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、11月の教育委員会は11月18日(木)午前10時から教養研修室で開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【開会 午前11時10分】